

家計見直しセミナー

法律のプロから学ぶ借金の減額と法テラスの役割について

近年物価高騰による影響で生活費等の増加から、以前の生活水準を維持する為に、クレジットカードや金融機関から借金をして、生活が苦しくなるケースが増加しています。このセミナーでは、負債等で悩んでいる方が公的制度を正しく活用して経済的に自立し、住み続けることのできる安心した地域を目指すことを目的に開催します。

この機会にご家庭の家計を見直してみたいはいかがでしょうか。皆様のご参加をお待ちしております。

【日 時】 12月5日（木）13：30～15：00

【会 場】 伊予市総合保健福祉センター2階会議室（伊予市尾崎3-1）

【講 師】 法テラス愛媛法律事務所

弁護士 中山 龍太郎 氏

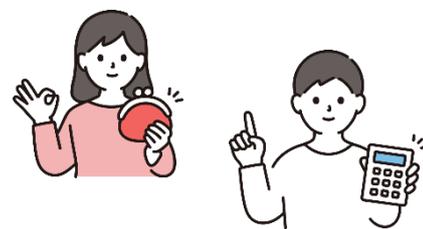
弁護士 福元 温子 氏

【テーマ】 債務整理と法テラスの使い方

【定 員】 30名程度

【申込期日】 11月27日（水）まで

参加無料



制度を正しく活用して無理のない生活を！



■法テラス

困り事に応じて解決に役立つ法制度や手続、適切な相談窓口をご案内します。

■債務整理とは

借りた先に交渉し、借金総額の減額や返済方法の再調整を依頼することのできる制度です。

▶お申込み・お問い合わせ

伊予市社会福祉協議会

〒799-3127 尾崎3-1

TEL (089) 982-0393



社協HP

